

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	東日本大震災による建物被害調査		担当部局庁	国土技術政策総合研究所		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23		担当課室	建築研究部		建築品質研究官 棚野博之		
会計区分	一般会計		施策名	44 技術研究開発の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建築基準法施行令第39条第2項 平成46年建設省告示第109号第2項の2		関係する計画、通知等	平成24年度科学技術重点施策アクションプラン(H23.10) 「震災からの復興・再生並びに災害からの安全性向上」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	落下の危険性が高まりつつある建築物のタイル・モルタル等の湿式外装材の剥落防止技術の確立、地震後の健全性の評価方法の確立を目指す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	タイル・モルタル等の湿式外装材の耐震安全性の評価技術・手法に関する調査および地震における湿式外装材の被害調査を行う。具体的には、湿式外装材の各種工法に関わる材料及び施工方法に関する調査、耐震安全性の既存評価手法に関する調査、耐震安全性を確保するための設計手法に関する調査、既往の地震被害報告書等の文献調査及びヒアリングによる湿式外装材の剥離・剥落実態の調査・整理、を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	—	—	—	10	10			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	()年度				
単位当たりコスト	単位当たりコストを示すことができない。 (理由)本事業は技術研究開発であり、事業実施中において定量的な成果実績や活動実績を示すことができないため。			算出根拠				
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」における『5復興施策』の『(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり』の『⑤今後の災害への備え』と『⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承』の施策の考え方に整合している。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災では外装材等の落下、亀裂等の損傷が多く発生したことから、剥落防止技術の整備は喫緊の課題であり、優先度が高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本事業の成果により、被災建築物応急危険度判定業務マニュアル等の改善がH24年以降に行われる事となっており、社会的貢献度は高い。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本事業が効果的に進められるよう、あらかじめ調査項目、対象範囲等について所内で検討を行い、効率性等の検証を行っている。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				本事業は、国土交通省が整備している被災建築物応急危険度判定制度の技術資料作成のための調査である。そのため、他省庁、自治体、民間等との直接の役割分担は無い。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				本事業の成果を基に、H24年度以降、東海地震、東南海・南海地震が発生した際の被害を防ぐための被災建築物応急危険度判定業務マニュアル等の改善が行われる。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになってきているか。				・本事業を実施・執行するための体制は既に整えている。 ・価格競争や企画競争による入札を予定しており、事業の執行に関する透明性を確保している。 ・業務着手時には業務計画書の提出を求めるとともに、打合せや完了時に行う検査により業務の実施状況を把握することで、適切な進行管理を行うこととしている。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。